

皆様からお届け頂いた声

○4月12日

毎度お世話になっております。

「JAL退職者懇談会」の加入者組織の創設や、その活動方針などについても種々お忙しい中をご苦勞をお掛けしていることと思います。

日本は未曾有の国難の状況で、そちらの復旧活動についても何もお手伝いが出来ず細々とした義援金のみしか送ることが出来ず、ぬくぬくと生活している自分を陰ながら恥じ入っております。

さて、任意カンパ（まことに少額ながら）お送りいたします。ご笑納ください。

○4月9日

JAL退職者懇談会の立ち上げを心待ちしていました。添付加入申し込みを送ります。宜しく願います。

毎日、未曾有の震災報道と福島原発に心を痛めています。

この時期に乗ずるかのようにJAL経営者は社員へ更なる負担を押し付けようとする報道に怒りがこみ上げてきます。それは「無給休職」の募集です。

無給休職なる用語には何の法的な意味合いはなく、あるのは労働基準法26条に規程する「使用者の責に帰すべき事由による休業」であるのです。であれば少なくとも60%の賃金保障が必要です。しかもこの規程に違反するときは罰則規定である120条で30万以下の罰金に処せられる行為となります。この会社の施策に何ほどの意味があるのか全く疑問です。

労働基準法の規程に反して、仮に月収100万円の社員が予定の100人応募して2ヶ月実施して幾らの節減になるのでしょうか。

JALには如何にモノが言える状況でなった証左でもあるのですね。

後輩たちを如何に応援するのかとても至難ですが知恵を出し合いたいです。

○4月7日

長い間の取組、ご尽力に感謝しております。遅くなりましたが、今後の貴会への取組についてご連絡を賜りたく希望します。誠に恐縮ではありますが、今日までの取組も併せてご連絡下さい。

○4月7日

「考える会」では大変お世話になりました。世話人の皆様には心より感謝しております。早速「JAL退職者懇談会の入会申込書」を添付いたします。通院を続けながら細々と暮らしています。お手伝いができず誠に恐縮ですが、今後とも宜しく願います。

○4月6日

本日郵便局口座に1万円を振り込みました。今私はいくつかの病を抱えておりますため、どれだけ会に参加できるかわかりませんが、少なくとも会のホームページは楽しみに閲覧させていただくつもりです。以上

○4月6日

「JAL企業年金の改定について考える会」では誠にありがとうございました。

おかげさまで、当初の目標（最低積立基準額による一時金の獲得）を達成でき、助かっております。

「JAL退職者懇談会」として再びお世話いただけるようございまして、ありがたく喜んでおります。

○4月6日

なるべく早期に年会費等の徴収を始めてください。会費額をお知らせ頂ければ早急に口座へ振込させていただきます。これからも色々とお世話になりますが 宜しく願いいたします。 以上

○4月5日

大変 お世話になりました。 おかげ様で一時金も受け取れました。この ホームページが 無かったらまったく 情報も入らず 会社からの電話攻撃にYESと言っていました。自分の財産は自分でしか守れないことを実感しました。本当にありがとうございました

○4月5日

いつもお世話になっております。早速の会の立ち上げありがとうございます。
小生にとっては正確な安心した情報源のひとつで心のよりどころになっています。そしていつもいろいろな暖かいメッセージには心がいやされています。お陰さまで前向きに安心して生活ができるようになりました。ありがとうございました。入会手続きよろしく願いします。

○4月5日

懇談会の立ち上げ、入会のご案内ありがとうございます。

下記にて早速加入手続きいたしますので、よろしくお願いいたします。

尚、東日本大震災の募金については早速残高を日本赤十字社に振込みして頂き大変ありがとうございます。

○4月5日

いつもながら早速の会の立ち上げありがとうございます。小生にとっては正確な納得できる貴重な情報源です。みなさまのお陰で安心して前向きに生活ができます。心より感謝しております。

入会手続きよろしくおねがいします。

○4月5日

考える会からのご活躍に御礼を申し上げます。 小生は今般の「JAL 退職者懇談会」に引き続きお世話になります。 なお、とりあえずカンパ¥3,000を別途振り込みいたします。 よろしく願いします。